

2017/10/23 プレスリリース

<https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2017/html/ecb.pr171023.en.html>

### 金融構造に関する報告は、銀行セクターにおける継続した統合を示している

- 2016年に金融機関の数は、更に少なくなり、2008年以来、累積で、25%減少している。
- ユーロ圏の銀行の普通株 Tier1 (以下 CET1) の中央値は、2015年の14.4%から2016年には、15.4%に上昇した。
- 銀行及びノンバンクの資産の両方の伸びを反映し、2016年に金融セクターは拡大した。
- 投資ファンドセクターの資産は、2016年に7%伸びた。

本日発表されたECBの2017年金融構造に関するレポート(RSF)によれば、2008年から2016年までの間に、ユーロ圏の銀行セクターにおける金融機関の数は、25%減少した。非連結ベースで、金融機関の数は、2015年末に5,474であったが、2016年末では、5,073であった。連結ベースでは、2008年に2,904、2015年末の2,379から、2016年末には、2,290に減少した。

ユーロ圏の圏内の銀行の総資産は、2016年末で、連結ベースで、24.2兆ユーロとなり、前年と比較し、0.5%上昇し、2008年と比較して、14%減少している。2016年において、銀行の総貸出は、緩やかな1%のペースで増加した。ECBが実施している資産購入プログラムと金融危機の余波により、多くのユーロ圏の国で、その国の国債の持ち高を減少されたことを反映し、銀行セクターの総資産に占める負債性証券の割合は、減少し続けた。負債サイドに関して、2016年において、預金での資金調達へ依存する傾向が上昇し、総負債のうちの顧客からの預金が占める割合は、7%上昇し、52%となった。

ユーロ圏の銀行の規制自己資本比率は、主として資本の増加により、上昇した。段階的なCET1の中央値は、2016年に15.4%となり、2015年の14.4%から上昇した。多くの国で、構造的な非効率性が、その収益性を阻害し続けたので、銀行セクターの収益性は、その年を通じて相対的に低い状況であり続けた。特に、不良債権(NPL)比率の中央値は下がったものの、多くの国で、NPLの残高は継続して高い水準でとどまっている。

2017年3月において、ユーロ圏の金融セクターの全体の規模は、2008年12月の55兆ユーロ、2015年12月の70.8兆ユーロと比較し、76.2兆ユーロとなった。2008年から2016年の間に、金融セクターは、GDPの5.3倍から6.4倍に増加した。ノンバンク(保険会社、年金基金、MMF及び他の金融媒介者)の相対的な重要性が、金融危機の発生以来、着実に大きくなってきた一方、この傾向は、最近止まりつつあるようだ。総資産に関し、ノンバンクの金融セクターに対する割合は、2008年の43%から2017年初には、55%まで上昇した。その結果、当初

は、通貨金融機関(MFI)のシェアの低下が発生した。しかし、MFIの総資産(MMFを除く)は、ほぼ変化がなく2017年初から2016年にかけて45%近辺でとどまり、最近その傾向は止まっている。

現在の低金利の環境において、いくつかの国において保険会社と年金基金は、投資収益を上げるために、そのポートフォリオをより高いイールドを有する資産に向けてシフトをした。保険セクターの収益性は、近年、抑えられてきた。しかし、その支払い能力のポジションは、EUのソルベンシーⅡの監督体制の規制を十分上回っている。

投資ファンドのセクターにおける成長は、グローバルな金融危機以来、ノンバンクの金融セクターの拡大に支えられ、2016年において、長期的な成長トレンドを続けてきた。MMFを除く投資ファンドセクターの総資産は、2016年に7%増加し、2008年以来、約160%まで成長してきた。同じ時期に、MMFセクターの総資産は、景気の底に達するまで、2013年末以来、年率平均15%で、増加してきた。ユーロ圏の金融ビークル企業(FVC)により保有される総資産は、ユーロ圏の金融機関による長引く不活発な証券化活動のせいで、2016年の多くを通じてわずかに減少し続けた。2016年の最終四半期において、緩やかながら、証券化は回復した。

以上

#### 訳者私見

- EU内の金融セクターは、合併等を経験し、徐々に体力を回復しつつある。
- 銀行セクターに関しては、不良債権のストックが積みあがっており、これが、収益性の足を引っ張っている。

⇒イタリアのモンテパスキの救済以降、EUの銀行セクターは、安定性を回復してきています。また、EU及びECBは、この下期に、銀行セクターの課題とする不良債権処理のための施策を検討しています。EU及びECBの不良債権処理対策が提示されれば、EUの銀行の債券利回りは大きく低下する可能性があります。また、このレポートを裏付けるように、主要行のCoCo債の利回りも直近低下しており（下記グラフ参照）、今後この傾向が続けば、コールオプション付きのCoCo債の償還も発生してくる可能性もあると思われます。

ご参考: 主要金融機関の CoCo 債の価格の推移



出典: Bloomberg

本書は、情報提供のためのみに提供されるものであり、新たな資料によりその全体について修正、更新または差替されることがあります。本書に含まれる情報は、信頼できると信ずべき情報源から入手されるものでありますが、その正確性または完全性について何らの表明をするものではありません。本情報の正確性または当社の見解の有効性へ依拠される方は、自己の責任においてそれを行うこととなります。

本書は、金融商品(有価証券を含みますが、これに限られません)の取得の申込またはその引受もしくは買付の申込の勧誘を目的とするものではなく、また金融商品の取引条件の最終的な提示を意図したものではありません。本書に記載されるいかなる表示も三田証券会社またはその関係会社が取引を締結することを約束するものとして解釈されるべきではありません。三田証券会社およびまたはその関係会社が本書に基づいて取引を行うことはありません。

三田証券会社またはその関係会社は、本書から発生した誤解について一切の責任を負いません。また、三田証券会社及びその関係会社は、本書に基づいて投資家がなす決定から発生した財務上その他の結果に関して、いかなる受託者責任または賠償責任も負いません。投資家は、リスクを自ら評価し、且つこの点について必要な範囲で自己の法律上、財務上、税務上、会計上またはその他専門分野の自己の助言者から助言を受ける必要があります。

投資家は、特に、本書に記載する金融商品を引受、買付且つ保有する場合、一定の状況においては本金融商品の償還価値・強制買戻価格が額面金額・当初投資金額を下回る場合があり、ゼロとなる可能性もあることを認識する必要があります。

本書は、2017年10月23日付けで欧州中央銀行が発出した『Report on financial structures shows ongoing consolidation in the banking sector』の一部をお客様の参考に資するため提供する和訳文です。原文(英語)と和訳文に齟齬がある場合は原文(英語)が優先し、三田証券は和訳文の正確性について責任を負うものではありません。

商号等 三田証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号  
本店所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3-11  
加入協会 日本証券業協会  
指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  
資本金 5億円  
主な事業 金融商品取引業  
設立年月 昭和24年7月  
連絡先 03-3666-0011 又はお取引のある支店にご連絡ください。